

## 全体貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

会計: 全体会計

(単位: 千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	61,213,910	固定負債	27,572,017
有形固定資産	54,221,547	地方債等	17,888,227
事業用資産	14,992,444	長期未払金	-
土地	6,245,415	退職手当引当金	1,107,652
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	26,291,806	その他	8,576,137
建物減価償却累計額	▲ 18,348,287	流動負債	2,527,290
工作物	4,070,457	1年内償還予定地方債等	2,016,475
工作物減価償却累計額	▲ 3,300,563	未払金	274,659
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	162,530
航空機	-	預り金	58,891
航空機減価償却累計額	-	その他	14,736
その他	-	負債合計	30,099,307
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	33,616	固定資産等形成分	66,072,304
インフラ資産	36,870,355	余剰分(不足分)	▲ 27,308,538
土地	3,481,616	他団体出資等分	-
建物	1,337,995		
建物減価償却累計額	▲ 362,315		
工作物	62,062,508		
工作物減価償却累計額	▲ 30,546,837		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	897,388		
物品	4,824,385		
物品減価償却累計額	▲ 2,465,637		
無形固定資産	62,615		
ソフトウェア	24,147		
その他	38,468		
投資その他の資産	6,929,748		
投資及び出資金	2,675,741		
有価証券	2,638,310		
出資金	37,431		
その他	-		
長期延滞債権	111,233		
長期貸付金	1,478		
基金	4,146,021		
減債基金	-		
その他	4,146,021		
その他	-		
徴収不能引当金	▲ 4,725		
流動資産	7,649,162		
現金預金	2,300,136		
未収金	477,586		
短期貸付金	4,222		
基金	4,854,172		
財政調整基金	3,620,073		
減債基金	1,234,099		
棚卸資産	14,967		
その他	-		
徴収不能引当金	▲ 1,921		
繰延資産	-	純資産合計	38,763,766
資産合計	68,863,073	負債及び純資産合計	68,863,073

## 全体行政コスト計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

会計:全体会計

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	13,692,239
業務費用	7,566,882
人件費	2,664,875
職員給与費	1,952,895
賞与等引当金繰入額	243,876
退職手当引当金繰入額	91,096
その他	377,008
物件費等	4,415,344
物件費	2,117,040
維持補修費	136,093
減価償却費	2,144,452
その他	17,759
その他の業務費用	486,663
支払利息	121,001
徴収不能引当金繰入額	2,370
その他	363,292
移転費用	6,125,357
補助金等	2,350,466
社会保障給付	3,772,432
その他	2,459
経常収益	2,573,186
使用料及び手数料	2,078,151
その他	495,035
純経常行政コスト	11,119,053
臨時損失	29,234
災害復旧事業費	15,139
資産除売却損	0
損失補償等引当金繰入額	-
その他	14,095
臨時利益	75,224
資産売却益	2,162
その他	73,062
純行政コスト	11,073,063

## 全体純資産変動計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

会計: 全体会計

(単位: 千円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	37,972,871	66,148,348	▲ 28,175,477	-
純行政コスト(△)	▲ 11,073,063		▲ 11,073,063	-
財源	11,345,719		11,345,719	-
税収等	7,103,405		7,103,405	-
国県等補助金	4,242,314		4,242,314	-
本年度差額	272,656		272,656	-
固定資産等の変動(内部変動)		▲ 125,374	125,374	
有形固定資産等の増加		1,978,424	▲ 1,978,424	
有形固定資産等の減少		▲ 2,464,721	2,464,721	
貸付金・基金等の増加		1,068,493	▲ 1,068,493	
貸付金・基金等の減少		▲ 707,569	707,569	
資産評価差額	▲ 184	▲ 184		
無償所管換等	▲ 57,354	▲ 57,354		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	575,777	106,868	468,909	
本年度純資産変動額	790,895	▲ 76,044	866,939	-
本年度末純資産残高	38,763,766	66,072,304	▲ 27,308,538	-

## 全体資金収支計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

会計:全体会計

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	11,643,533
業務費用支出	5,518,176
人件費支出	2,711,055
物件費等支出	2,341,670
支払利息支出	121,001
その他の支出	344,450
移転費用支出	6,125,357
補助金等支出	2,350,466
社会保障給付支出	3,772,432
その他の支出	2,459
業務収入	13,429,490
税収等収入	7,010,779
国県等補助金収入	3,909,432
使用料及び手数料収入	2,095,784
その他の収入	413,495
臨時支出	29,234
災害復旧事業費支出	15,139
その他の支出	14,095
臨時収入	78,126
<b>業務活動収支</b>	<b>1,834,849</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	2,850,507
公共施設等整備費支出	1,779,070
基金積立金支出	717,039
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	7,500
その他の支出	346,898
投資活動収入	1,393,343
国県等補助金収入	647,101
基金取崩収入	348,715
貸付金元金回収収入	8,680
資産売却収入	2,477
その他の収入	386,370
<b>投資活動収支</b>	<b>▲ 1,457,164</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	1,973,496
地方債等償還支出	1,973,496
その他の支出	-
財務活動収入	1,692,831
地方債等発行収入	1,336,877
その他の収入	355,954
<b>財務活動収支</b>	<b>▲ 280,664</b>
本年度資金収支額	97,021
前年度末資金残高	2,144,225
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	2,241,246
前年度末歳計外現金残高	72,956
本年度歳計外現金増減額	▲ 14,066
本年度末歳計外現金残高	58,891
本年度末現金預金残高	2,300,136

# 全体財務書類に係る注記

## I. 重要な会計方針

### 1. 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

#### ①有形固定資産

取得原価によっていますが、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

- ア 取得原価が判明しているもの……………取得原価
- イ 取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地並びに公園、防火水槽、ため池、下水系の排水機場については、備忘価額 1 円としています。

#### ②無形固定資産

取得原価によっています。

なお、地方公営企業法等が適用される会計については、地方公営企業会計基準等によっています。

### 2. 有価証券等の評価基準及び評価方法

#### ①満期保有目的有価証券

償却原価法によっています。

#### ②満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法によっています。市場価格のないものについては、取得原価によっています。

### 3. 有形固定資産等の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（事業用資産、インフラ資産、物品）

定額法を採用しています。

#### ②無形固定資産

定額法を採用しています。

#### ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却法と同一の方法によっています。

### 4. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別原価法によっています。

### 5. 引当金の計上基準及び算定方法

#### ①徴収不能引当金

病院事業及び水道事業の会計については、過去 3 年間の平均不納欠損率により、それ以外の会計については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

#### ②賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末・勤勉手当とそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

### ③退職手当引当金

本年度末に特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く。）が普通退職した場合の退職手当を簡便法（勤続年数ごとに〔職員数×平均俸給月額×退職手当支給率〕を算定し合算する。）により計算し、その額から〔退職手当組合への負担金累計額－退職手当支給総額〕を減じた額により算定しています。

また、地方公営企業法が適用される会計については、本年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上しています。

## 6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## 7. 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いを含む。）を資金の範囲としています。

## 8. 消費税等の会計処理

病院事業、介護老人保健施設事業、水道事業、下水道事業の会計については税抜方式、それ以外の会計については税込方式としています。

## 9. 財務書類の表示金額単位

記載金額は、原則として千円未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。

## II. 重要な会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

## III. 重要な後発事象

該当する事象はありません。

## IV. 偶発債務

該当する事象はありません。

## V. 追加情報の注記

財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は、次のとおりです。

### 1. 対象となる会計の範囲

全体財務書類の対象としている会計は、次のとおりです。

一般会計

国民健康保険特別会計

介護保険特別会計（保険事業勘定及びサービス事業勘定）

後期高齢者医療特別会計

地域開発事業特別会計  
病院事業会計  
介護老人保健施設事業会計  
水道事業会計  
下水道事業会計

また、全体財務書類については、対象となる会計間における繰出金等の収入・支出を相殺した後に合算し、純計により作成しています。

## 2. 出納整理期間について

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられている会計については、当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了したあとの計数をもって会計年度末の計数としています。また、企業会計方式を採用している会計において、一般会計等の出納整理期間が設けられている会計に対する未収金・未払金等として計上しているもののうち、出納整理期間中に支払われたものがある場合は、これらを現金決済したものとして調整することとします。

## 3. 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

328,829 千円

## 4. 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費 511,688 千円

## 5. 減債基金に係る積立不足の有無等

積立不足はありません。

なお、減債基金への積立金に関しては、前年度に借り入れた過疎対策事業債又は辺地対策事業債について、将来交付税措置されない部分（それぞれ借入額の 3 割と 2 割）を積み立てています。

## 6. 行政コスト計算書と損益計算書について

補助金収入の計上方法等について、地方公会計における統一的な基準と企業会計における会計処理基準では考え方が異なるため、行政コスト計算書と発生主義会計の特別会計が作成する損益計算書の数値は一致しません。

## 7. 売却可能資産

売却可能資産は、計画等で売却の方向性が示されている資産及び財産収入として予算措置がされている公共資産とします。

売却可能資産額（平成 30 年 3 月 31 日現在） 0 千円

## 8. 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）

固定資産等形成分は、資産形成のために充当した資源が蓄積されたもので、原則として固定資産等の形態で保有されています。（貸借対照表では、固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。）

余剰分（不足分）は、費消可能な資源が蓄積されたもので、原則として金銭の形で保有されています。（貸借対照表では、純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。）

## 9. 一時借入金

資金収支計算書には一時借入金の増減額は含まれていません。なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

①一時借入金の限度額	1,331,000 千円
②一時借入金にかかる利子額	302 千円

## 10. 重要な非資金取引（資金収支計算書に計上されないもの）

（主なもの）

減価償却費	2,144,452 千円
賞与引当金繰入額	243,876 千円
退職手当引当金繰入額	91,096 千円
徴収不能引当金繰入額	2,370 千円